

調整力公募要綱案に対する意見と当社回答  
(平成 28 年 8 月 10 日～同年 9 月 2 日意見募集)

北陸電力株式会社

番号	提出された意見	当社回答
1	<p>御社におかれましても、電力・ガス取引監視等委員会 第 9 回 制度設計専門会合にて電気事業連合会様が発表された資料中の電源 1-b の調達検討をいただきたくお願い致します。ネガワットには発電と異なる特性があり、それらを考慮し、ネガワットを調達いただける場合の希望スペックイメージを下記します。ご検討いただきたくお願い致します。</p> <p>緊急予備力入札：ネガワットが参加できるための要件サマリー（案）</p> <p>発動条件 システム条件に応じた明確な発動条件を設定する。典型的には運転予備力があるレベル以下になった時</p> <p>反応時間 事前通告時間は典型的には 1 時間から 4 時間の間</p> <p>持続時間 明確な持続時間の上限を設定</p> <p>最短 1 時間、最長 2 時間を提案する。</p> <p>リソースアベイラビリティ ネガワットを効率的に参加させるために、下記を提案する。またオンピーク 1、オンピーク 2 でそれぞれ異なった容量をオフターできるものとする。</p> <p>平日：09：00-12：00（オンピーク 1）13：00-19：00（オンピーク 2）</p> <p>対価の支払</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本料金は全ての対応可能な日時に応じて支払われる。</li> <li>・従量料金は提供されたすべての MWh に応じて支払われる。</li> </ul> <p>ディスパッチオーダー リソースはコストの安いものから使用される。ネガワットは、全ての発電リソースが発動された後に発動されることとなる。</p> <p>ネガワット提供要件 各リソースは最低でも約束した容量の 100%を提供する。上限は設定されない。</p> <p>失敗時の取り扱い ネガワット提供に失敗したリソースは提供した容量割合に応じて、対価の減額がなされる（但し減額上限は報酬の 100%）</p> <p>ベースライン ・ High 4 of 5 profile baseline（当日調整あり）</p> <p>計器/遠隔測定 ・ 各参加需要家サイトでの 5 分毎のデータ読み込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送配電会社によるリアルタイムの遠隔測定は要求されない</li> </ul> <p>発動制限 ・ システム条件に基づく明確な発動条件が設定されることを前提として、60 時間の発動合計を提案する（但し、1 発動/日が上限、連続発動は 3 日が上限）。</p> <p>契約期間/ノミネーション 契約期間は年次とし、ノミネーションは毎週行うものとする。</p> <p>需要家の募集は 3 月末まで可能とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力広域的運営推進機関の整理に基づき、当社においては電源 I'の必要量は 0 となるため、今年度電源 I'は募集しませんが、将来的に電源 I'の募集が必要となる場合、いただきましたご意見を参考にさせていただきます。</li> </ul>

<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信設備の財産・保安責任分界点の標準的な例で中央給電指令所内に設置する信号伝達装置も落札者側で手配するものなのか。</li> <li>オンライン制御について別紙に記載されている周波数調整機能について、全て満たしていないといけないのか。 連続運転可能時間やガバナフリー必須の条件が主に参入障壁。経産省資料によるとガバナフリー無しの要件なども要件を定めるよう記載あり。</li> <li>出力の上げ、下げがあるとして蓄電器が対象機器に記載がないということは見直すべきではないか？対象は記載だと火力、水力のみ。</li> <li>調整力Ⅰ・Ⅱの募集に対し、調整力Ⅰに対して入札をしても容量に対する基本料金設定がないのは見直すべきではないか？</li> <li>電源単位での契約ということだが、アグリゲーターの立場の場合は、アグリゲーターとの契約とするべきではないか？</li> </ul> <p>DRを実施出来る需要者を集約し電気の使用抑制または増加することで調整力の提供を行うケースを入札条件に加えて頂きたい DR専用枠を設けて頂きたい。(電源B-I枠) その際の要件で条件として頂きたい点を列記致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでのDR実証が活かされる仕組みを検討頂きたい(何回以上のDR指令を受けどの程度成功しているか等)</li> <li>DRシステムを持ち実施出来ること</li> <li>需給調整契約に加入している需要家も参加できるプログラムとして頂きたい</li> <li>アグリゲーター契約は複数年の契約として頂きたい(2年以上等)</li> <li>入札した契約量の何%まで事前確保すべきか要件を公募段階で明示頂きたい</li> <li>ポジワットに対しネガワットは小容量での参加も可能として頂きたい(1mW等)</li> <li>測量方式についてこれまで実証で行われてきた、電力会社のメーターからのパルス分岐方式を認めていただきたい</li> <li>5分間での対応というケースのためネガワット対応の場合のベースラインの算定はガイドライン記載の比較的短い時間での対応の場合を適用でいいか。明記がほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央給電指令所内の信号伝達装置は、原則として当社側で対応いたします。</li> <li>電源Ⅰ-aおよび電源Ⅱは、周波数調整に使用するため、要綱案に記載の要件を全て満たしていただく必要があります。なお、今回募集する電源Ⅰ-bは、周波数調整機能を必須としていないため、ガバナフリーなし電源でも応募可能です。</li> <li>要件を満たせば、対象機器は火力・水力に限定しません。要件を満たす蓄電池にて応募される場合は、個別に協議させていただきます。</li> <li>電源Ⅰ-aは、電源Ⅰ-aピーク調整力募集要綱に基づき、kW確保に対する料金をお支払いいたします。</li> <li>アグリゲーターとの契約につきましては、個別に協議させていただきます。</li> <li>電力広域的運営推進機関の整理に基づき、当社においては電源Ⅰ'の必要量は0となるため、今年度電源Ⅰ'は募集しませんが、将来的に電源Ⅰ'の募集が必要となる場合、いただきましたご意見を参考にさせていただきます。</li> </ul>
<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電源Ⅰ-bの公募について明記がない状態であるが、公募を実現していただきたい。</li> <li>電源Ⅰ-bの公募が実現する際には、意見募集の場を設けていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力広域的運営推進機関の整理に基づき、当社においては電源Ⅰ'の必要量は0となるため、今年度電源Ⅰ'は募集しません。</li> <li>将来的に電源Ⅰ'を募集する場合、可能な範囲で意見募集の期間を確保できるよう配慮いたします。</li> </ul>

4	<p>【電源Ⅰピーク調整力募集要綱(案)】</p> <p>●27頁 運用要件 契約書の案はお示しいただけないのでしょうか。</p> <p>●27頁 停止日数 「なお、～認めた場合は、～」とありますが、認めるか否かの基準はどのようなものでしょうか。</p> <p>【電源Ⅰ・Ⅱ調整力募集要綱(案)】</p> <p>●7頁 調整力提供期間、23頁契約期間 電源Ⅰピーク調整力募集要綱では受給期間は1年とされていますが、電源Ⅰ・Ⅱ調整力では「同一条件で継続」とありますが、募集要件(説明)が異なる理由は何でしょうか。</p> <p>●24頁 運用要件 契約書の案はお示しいただけないのでしょうか。 特別の事情とは例えばどのようなものでしょうか。また、電源Ⅰピーク調整力募集要綱の運用要件(法令順守または公衆安全確保等)との違いは何でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書案は後日公表予定です。</li> <li>・代替電源を認める基準は、代替電源が電源Ⅰ-aの要件を満たし、かつ、停止電源の契約電力以上を調整力として拠出できることなど、電源Ⅰ-aとして使用可能であることが必要です。</li> <li>・経済産業省の「一般送配電事業者が行う調整力の公募調達に係る考え方」のとおり、電源Ⅱは確保に過大なコストが発生しないことから、長期契約(1年間)を基本としつつ、契約解除の申し出が無い場合は同一条件で継続することといたしました。</li> <li>・契約書案は後日公表予定です。</li> <li>・電源Ⅰ-a、電源Ⅱとも、当社指令に従っていただく理由に差異はないことから、同一の記載に変更いたします。</li> </ul>
---	--	--

以上